

京都市基本計画施策別点検票

<第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして>

京都市基本計画点検委員会

(注) 進捗状況については、平成15年8月31日時点の内容である。
委員意見については、第2回委員会までの主な意見である。

市民の目線での市政情報の提供や公開

概要 「市民しんぶん」をはじめとする印刷物やテレビ、ラジオ、インターネットなど、様々な媒体を利用し、市民に公平・迅速に市政に関する情報を伝える。また、情報公開制度を改善し、公正で透明度の高い開かれた市政を推進する。

この施策を実現するための項目

- * 公平・迅速に市政情報を伝える広報活動の充実
- * 開かれた市政を推進する情報公開制度の確立
- ち インターネット「市民しんぶん」のメール配信

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 190 インターネット市民しんぶんのメール配信
- 191 新たな情報公開制度の確立

進捗状況

1 様々な媒体を通じた市政広報

市政情報の積極的な提供を図るために、市民しんぶん(全市版・区版)の配布を行う(配付率14年 9月現在 94.8%)とともに、テレビ、ラジオ、インターネットなど様々な媒体を通じて市政の広報に努めている。<総合企画局>

2 京都市情報館の充実

7年4月からインターネットにホームページを発信し、14年7月には、画面表示幅の拡大やレイアウトの変更に加え、市の重要な施策を掲載した「トピックスコーナー」や市民からよくある市政への質問に対する回答を掲載した「市政Q & Aコーナー」の新設などを行い、現在の「京都市情報館」にリニューアルした。ホームページへのアクセス数は、増加しており、13年度2,127万件、14年度3,326万件であった。<総合企画局>

3 広報資料のインターネット配信

公平・迅速に市政情報を伝える広報活動の充実として、15年7月から、報道機関に配付する広報資料をインターネットに掲載している。<総合企画局>

4 インターネット「市民しんぶん」のメール配信

インターネット「市民しんぶん」のメール配信については、13年5月1日号から、市民しんぶんの概要版を希望者に対して電子メールにより配信している。配信希望登録者が年々増加し、現在3,059件(15年8月末現在)の登録がある。<総合企画局>

5 情報公開条例の施行

「公文書の公開に関する条例」を全部改正し、原則公開の趣旨をより徹底した「情報公開条例」を14年10月に施行した。15年度は、8月末時点で155件の公文書公開請求があり、制度は順調に運用されている。<総務局>

委員意見

身を削って進めている取組が市民に伝わるような広報活動を行うことにより市民参加が進む。

もっと目に見える形で広報活動を行い、市民にもできるだけ参加してもらい、もっとみんなを巻き込んでいくことができれば良い。そうすれば市民も実際に取り組んでみると思ったようにはいかないことに気づくだろうし、身を削って進めている取組も市民に伝わり、さらに市民にできることは何かを考えるという意識も高まるのではないか。

ごみ、交通マナーについて若い層に対する周知に工夫が必要である。

ごみの問題や放置自転車の問題、あるいは交通マナーなどはどうとらえればいいのかと考えた時、市民のうちかなりの割合を占める学生や若い層に対する周知が重要で、その時、ホームページがとても効果的なのではないか。

情報発信について、新たなツールの開発など工夫が必要である。

情報発信について、いろいろな工夫が必要である。情報発信のツールを開発していただきたい。

市民が行動を起こせるように情報公開をすべきである。

情報開示については市民が選択権を行使できるような公開をすべきで、それに基づいて市民が行動を起こせないようでは、本当の意味での公開、市民参加ではないと思う。

市民との対話による双方向性の確保

概要 「市長への手紙」や「電子会議室」をはじめとして、市民が気軽に意見や提案を言える仕組みを充実するなど、双方向、対話型の新たな仕組みを構築する。

この施策を実現するための項目

- * 市民が気軽に意見が言えるしくみの充実
- * 市民活動団体等との対話の場づくり

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 市長への手紙の充実

市民から市長への市政に対する意見・提案を手紙の形で聴取する「市長への手紙」については、市政に関心が比較的薄いと思われる若年層や主婦層が集まるキャンパスプラザやウイングス京都に「市長への手紙」BOXを設置するなど、より広範囲からの意見提案の聴取に努めることにより、市民への制度の定着を図っている。(14年度収受件数 1,733件)

2 電子会議室「みやこeコミュニティ」の試行

市政への参加が比較的少なかった勤労者や学生から高齢者まで、幅広い世代の市政への積極的な参加機会を設けるとともに、インターネット上でのコミュニティの形成を目指し電子会議室「みやこeコミュニティ」について、15年1月から3月まで、行政内部で試験運用を行い、システム上の課題等を検証してきた。15年8月から、対象を一般の市民にまで広げ、16年度の本格実施に向けた運用面での検討を進めるため、試行している(8月末現在発言者数述べ145名)。

3 市民活動総合センターの設置

15年6月に、下京区の菊浜小学校跡地に開設した「ひと・まち交流館 京都」内に、市民活動総合センターを設置した。センターでは、情報収集・提供及び調査・研究、相談、インキュベーション(市民活動育成)、活動の場の提供、交流・連携等の事業を実施している。また、オープニング記念事業として「市民活動リレーセミナー」を開催した(4回開催、述べ参加者数436人)。

委員意見

市長への手紙など、個別の意見に答えていくことが重要になっている。

市長への手紙など、個別の意見に答えていくことが重要になっている。

いつでも意見を受ける仕組みなど市民の意見をできるだけ汲み取る工夫が必要である。

パブリックコメントを含め、政策について市民の意見をできるだけ汲み取るうという動きが強まっているが、本日、改めて「政策パンフレットはたくさんあるなあ」と感じた。パブリックコメントは限られた分野について意見を求めるもので、また期日も限られたものになっているが、少し工夫をして、期間終了後も感想などが受けられるような返信の仕組みや仕掛けができれば良いのではないか。

ボランティア、市民、行政間のコミュニケーションができていないか少し不安がある。

ボランティア、市民、行政とは、確かに色々と接点はあるようだが、どこまでコミュニケーションできているか少し不安がある。

市民とともに政策を企画・実施・評価していくための情報の共有

概要 市民が知りたい情報を早く、簡単に入手できる仕組みを作るとともに、市民の意見や提案等が市政の各部門に確実に伝わるしくみを構築し、市民が市政に参加していくための基本となる情報の共有化に努める。

この施策を実現するための項目

- * 市民との情報の共有化の推進
- * 市民意見の提出状況とその反映状況等の公表
- ち バランスシート(貸借対照表)の作成

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

192 バランスシート(貸借対照表)の作成による市の資産や負債の状況の公表

進捗状況

1 京都市情報館の充実

7年4月からインターネットにホームページを発信し、14年7月には、画面表示幅の拡大やレイアウトの変更に加え、市の重要な施策を掲載した「トピックスコーナー」や市民からよくある市政への質問に対する回答を掲載した「市政Q & Aコーナー」の新設などを行い、現在の「京都市情報館」にリニューアルした。ホームページへのアクセス数は、増加しており、13年度 2127万件、14年度 3326万件であった。<総合企画局>

2 バランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表

12年度からバランスシート、13年度から行政コスト計算書の作成、公表を実施している。また、「京都市財政のあらまし」(冊子及びホームページで公表)の中で、他都市比較による分析も行なっている。<理財局>

委員意見

バランスシートを作る際には、発生主義を取り入れるべきである。

バランスシートを作ることは良いことだが、発生主義になっていないのは問題である。例えば公債を発行すれば、将来の金利上昇という市場リスクを負うことになり、これを計上する必要がある。将来支出に対する現在価値を計算するのが本来の姿だから、そういうものにできるだけ近づけ、我がまちの財政というのは将来こうなるということを市民にしっかりと見せることが信頼の基本である。

京都の場合、再調達価格で査定したバランスシートも考えてよいのではないか。

発生主義会計だけでなく、もう一つやってみれば面白いと思うのは、再調達価格で資産査定をした時、発生主義とどのような違いが見えるかということである。京都のような古いまちの資産を査定するときには、もう一度、同じものを取得、あるいは歴史的価値、文化的価値を込めて建物を立てるとすれば、どのような査定となるのかを横目にしながら、キャッシュフローを考えてはどうか。500年や1000年の歴史的価値、あるいは行政ということであれば100年くらいになるのかもかもしれないが、そういうバランスシートも考えてはどうか。

市民が政策形成に参画できるしくみづくり

概要

市民による政策の企画立案に対して支援を行うとともに、審議会の公開やワークショップ、パブリック・コメントなど様々な機会を提供することにより、多くの市民や専門的な活動を行う市民活動団体等が政策形成に参画できる仕組みづくりに努める。

この施策を実現するための項目

- * 市民の企画立案の支援
- * 政策形成過程への多様な参加のしくみづくり
- ち 審議会等の原則公開、委員公募制の推進
- ち パブリックコメントの制度化
- ち 市民参加推進計画の策定・推進
- ち 市民参加推進条例の制定

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 193 審議会等の原則公開、委員公募制の推進
- 194 市政の各構想・計画の素案段階から意見を求めるパブリックコメントの制度化
- 195 市民参加推進計画の策定・推進
- 196 市民参加推進条例の制定

進捗状況

1 市民参加推進計画の策定

13年12月に、これまでから進めてきた市民参加の取組を更に総合的・計画的に進めていくため、「市民参加推進計画」を策定した。また、計画に盛り込んだ施策の着実な推進を図るため、14年2月に市長をトップにした「市民参加推進会議」を設置し、全庁を挙げた推進体制を整えた。

2 市民参加推進フォーラムの設置

市民参加に関する提言や協働の取組を行う組織として、学識経験者や団体関係者、公募市民からなる「市民参加推進フォーラム」を14年8月に設置した。フォーラムの主催によりシンポジウム「市民参加推進条例を考える」を14年10月に開催した(参加者数約100名)。

3 市民参加推進条例の施行

市民の知恵と力を生かした市政と個性豊かなまちづくりを進めるため、本年8月1日に政令指定都市で初めて「市民参加推進条例」を施行した。この条例では、市民参加に関する基本理念を明らかにしたほか、市・市民・市民活動団体の責務などの市民参加の基本原則を示すとともに、審議会の原則公開、審議会委員の市民公募、パブリック・コメントなど、市民参加の具体的な取組に関する規定を置き、市民参加の基本条例としている。

4 市役所出前トークの取組

市民の関心の高い事柄について、市がテーマを設定し、市民の求めに応じて市職員が説明に伺う「市役所出前トーク」を15年12月の開始に向け取り組んでいる。

指標 公開している審議会等の数 23(2000年) 38(2003年8月)

指標 委員を公募している審議会等の数 4(2000年) 18(2003年8月)

指標 パブリック・コメントの実施件数 4(1999年度) 13(2002年度)

委員意見

出前トークは意欲的な取組だが、対象を絞る工夫をすべきである。

「市民が政策形成に参画できるしくみづくり」について、市役所出前トークはとてもユニークで意欲的な取組だと思うが、闇雲に出かけたのでは経費ばかりかかって無駄になりそうな気がする。例えば学校へ行くとか、ごみの出し方が悪い大学生の所へ行くとか、対象を絞って展開することも必要である。

意欲のある市民の背後に隠れた大多数の参加意欲のない市民の市政参加が重要である。

市民のまちづくりや市政への参加のチャンネルをつくることは良く理解できる。しかし今はまだ市民参加に意欲のある方の意見をとらえている段階にとどまっているのではないかと。つまり、147万の市民、いわば人的資源がありながら、その資源を行政として活用しようという姿勢が見えてこない。たくさんの人口のうち、参加しようという意見を持った方への働きかけはいいが、その背後に隠れた100万近い人たちを市政に参加させ、さらにはコストを負担させようという方向が見えてこない、本来の市民参加とは少し意味が異なるのではないかと。積極的な市民参加は確かに良いことだが、これからは背後に隠れた市民の活用が重要である。

政策立案に関与する市民の機会は増えているが、まだ分かりにくい。市民、事業者、行政の三者による信頼関係を高める工夫が必要である。

基本計画の策定後、市民と行政の信頼関係は確実に伸びた。政策評価ではまだ低いという結果が出ているが、政策立案に関与する市民の参画機会は増えており、機会は増えたがまだ分かりにくいというところがポイントだと思う。また、京都市の中では、企業・事業者と市民の信頼関係も高まっている。これも京都市の市民参加の推進、あるいはパートナーシップ行政の成果と言える。事業者と市民の間で、行政が関わらなくても透明性を持って語り合えるという状況ができていることに大きなポイントがある。つまり「信頼」といっても、市民の信頼を行政が集めることが大切なのではなく、市民、事業者、行政の三者による信頼関係の構築が大事だということがようやく見えてきた。

市民参加という言葉の意味が、計画策定時から随分進んだ。

市民参加という言葉の意味が、これを書いたときから随分進んでおり、現状は、何か決める時にそこにいたという参加ではなく、一緒に進めるという参加だから、新しい意味を持たせて書く必要がある。また、国と地方行政と市民との関係で言えば、既に京都市と京都市民は一体となって取り組んでおり、国がそれをどう見るかが、本当の意味で地方分権の出発点になる。

個性ある政策を形成するための条件整備

概要 将来ニーズを的確に把握し、幅広い角度から先駆的で大胆な個性ある政策の企画ができるよう、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、財政力の強化に努める。

この施策を実現するための項目

- * 個性ある政策の企画ができる職員の育成
- * 個性ある政策を展開していくための税財政力の強化

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

197 個性ある政策を展開していくための税財政力の強化

進捗状況

1 職員提案制度の改正

14年度に職員提案制度を改正し、それまで各任命権ごとに行っていた制度を全市的に統合するとともに、市政に関する政策研究や提言などの論文や研究成果を対象とする「政策研究部門」及び職場で既に行った業務改善を対象とする「職場改善部門」を新設し、職員の改善意欲、能力等を活用するとともに、職員の市政への参画意欲の向上を図っている。<総務局>

2 京都市人材活性化基本方針(案)の策定

より質の高い多様な人材を確保・育成するとともに、人材を活性化させ組織の活力を高めるために、14年1月に「京都市人材活性化基本方針(案)」を策定した。策定後、庁内公募や自己申告制度の実施、懲戒処分基準の明文化、民間企業等経験者採用の実施等、同方針(案)に掲げる具体的な取組を実施した。<総務局>

3 政策形成能力等の向上に係る研修の充実・強化

市民とのパートナーシップにより、満足度の高いサービスを実現する職員及び新しい発想で積極果敢に挑戦し行動する職員を育成するため、15年度においては、これまでの研修体系を見直し再構成する中で、政策形成能力等の向上に係る研修を大幅に充実・強化した。<総務局>

4 市税徴収の強化

「京都市滞納市税対策本部」を中心に、市税徴収の強化に取り組んでいるところである。その結果、6年度には指定都市の中で最下位だった徴収率を14年度には2位(94.8%)に向上させた。また、前納報奨金の廃止、14年8月の京都市税制研究会中間報告を受けて市税軽減措置の見直しにより15年度においては約5億円(現在講じている経過措置が終了する20年度においては約10億6千万円)の増収が見込まれる。<理財局>

委員意見

市役所にプロデューサーやディレクターを育てるべきである。

市役所には優秀なスペシャリストやゼネラリストが沢山いるが、エンターテインメントを育むプロフェッショナルなプロデューサーやディレクターも育てほしい。また、どんな立派な計画も価値は5%、実行力と成果が95%と識者が言っているように、強腕のネゴシエーターが市役所にいることを期待する。

市民との協働による政策の推進

概要 地域の課題や様々なテーマに関わる問題の解決に向けて、市民や団体等の自主的な活動を支援し、適切な役割分担を図りつつ協働して政策を実施する。

この施策を実現するための項目

- * 政策実施を支える市民の力の向上
- * 市民の自主的な活動の支援
- ち 市民コーディネーターの養成
- ち 市民活動支援センターの整備

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

198 市民の自発的・主体的な活動を支援する市民活動支援センターの整備

進捗状況

1 地域活動リーダーの養成等

地域における市民主体のまちづくり活動とその支援として、地域活動のリーダーを目指す市民を市民コーディネーターとして養成するため、市民参加の理念や参加手法を学ぶことを目的とした講座の開始に向け取り組んでいる。

2 市民活動総合センターの設置

15年6月に、下京区の菊浜小学校跡地に開設した「ひと・まち交流館 京都」内に、市民活動総合センターを設置した。センターでは、情報収集・提供及び調査・研究、相談、インキュベーション(市民活動育成)、活動の場の提供、交流・連携等の事業を実施している。また、オープニング記念事業として「市民活動リレーセミナー」を開催した(4回開催、述べ参加者数436人)。

指標 市内におけるNPO法人認証数 48(2000年) 216(2002年度末現在)

委員意見

行政が全部引き受けるのではなく、市民を巻き込むような仕掛け作りが不可欠である。

環境や災害対策に何らかの手だてが必要なのはよく分かるが、とても大変なことでもある。行政が全部引き受けるのではなく、教育も含め、市民が参加して一部を引き受けるような仕掛けをしていかなければ、こうしたたくさんの取組は継続できないのではないかと。市民負担と言うと適切ではないかもしれないが、市民を巻き込むような仕掛け作りが不可欠である。

参加した市民をうまくフォローすることにより意識改革が進み公の担い手に変えていくことができる。

防災リーダー修了証を頂戴したが、その後をフォローするものが何もない。例えば修了者を活用したネットワークづくりなどができれば、行政の負担も少しは軽くできる部分があるのではないかと。放置自転車については、例えばボランティアによる見張りなど、もう少し放置させないための工夫が必要である。撤去されたものについては、取りに行く時間と費用がかかるが、今はそれに対する不満の方が大きく、「今度からはやめよう」という意識が変わるまでには至っていないのではないかと。市民をつましく巻き込むことで、そうした意識改革も進むと思う。

マスメディアでも取り上げているように「ご近所の底力」を見直すべきである。

放置自転車対策も含め、マスメディアがそういう問題を取り上げている。NHK総合テレビ（毎週木曜日午後9時15分）の「ご近所の底力」では、ごみのこと、放置自転車のこと、それから暴走自動車のことなど様々なことにご近所で取り組んでいる例が紹介されている。

自治会、老人クラブなどの既存のしっかりした団体とうまく連携することが必要である。

阪神淡路大震災の時、一早く立ち直ったのは町内会がしっかりしているところだったという話を良く聞く。ところが、防災・災害対策にしても、環境保全にしても、議論の中に京都の自治会や女性会、老人クラブなど、既存の団体に関する言及があまりない。評価は分かれるかもしれないが、既存のしっかりした団体と上手く連携して取り組むことも必要ではないかと。

市民も意見を言うだけの段階から、そろそろ自ら汗を流すという段階に来ている。

何か文句や意見があり、それが建設的になっていくというのも大切であるが、意見を言うだけの段階から、そろそろ自ら汗を流すという段階に来ている。

出前トークでは行政だけでなく、地域活動のリーダーも要請に基づき地域に出向くという連携があってもよい。

地域活動のリーダー養成に向けて講座開設に取り組んでいるという記載があるが、出前講座なども行政の方だけでなく、こうした地域リーダーの方々も要請に基づいて地域に出向くといった協力・連携があってもいい。「自分たちに何ができるのだろう」と感じている市民はとても多くいると思うので、そういう人たちを上手くつないでいくことで、京都市はより豊かに暮らせるまちになる。

市民参加が芽づる式に拡大すれば、その管理をNPOが行うことも考えられる。

芽づる式に活動が拡大していけばいい。その管理をNPOが行うことなども考えられる。

パートナーシップという立場から考えると市がすべてお膳立てすべきではない。

予算が少ないであろうこの時期にこれだけの企画を実施し、分析し、しかも京都市がやる気を持っていることに心から敬意を表す。ただし、パートナーシップという面から考えると、京都市の行政がすべてお膳立てすべきではない。

市民の意識を高揚させることは、国家、都市の誇りではないか。

市民のボランティア意識を教育し、活発化していくような講座のようなものをお金を掛けずにどんどん進めていただきたい。それでパートナーシップという点について、もっと色々パートナーシップがあるが、こういう緑や町並みを美しくすることは税金ですべて賄うべきではない。市民の意識を高揚させることはひとつの文化、国家、文化都市の誇りではないかと。

市民参加は施策が自分たちのためになっていることを市民が理解したうえで成り立つ。

地域の人にとって公園とは何か、地域の自分たちにとって公園とは何か、というところまで考えるべきである。行政が公園を造ってくれる。それが果たして市民にとって、エリアの人にとって、どれだけその公園が自分達のためになっているか。大きなお金をかけるよりも、メンテナンスをどうするのか、見かねた町内会の人ボランティアで清掃するということが起こらなければいけないのではないかと。

ボランティア活動が盛んな層とそうでない層などを調査し、戦略を立てて市民参加を推進すべきである。

自治会だけがまち美化あるいはボランティア活動をするということが思われがちだが、パートナーシップの成果といってもいいと思うが、事業者の方がそういう活動をするようになってきた。これを的確に把握して、今のくらいのボランティアによる清掃、あるいはボランティアによる観光ガイド、あるいはボランティアによるなにかが進んでいるかを的確に捉える調査があって、それをもう少し普及させるためにはどういう戦略があるかという見方も必要である。努力はもちろん認める。その成果が出ていることも認める。ただそれがどの層が協力してくれるけど、どこがまだ手がついてないのか、またそのボランティアがこれだけ増えたということを市民に説明しないとイケない。その辺のキャッチボールもパートナーシップということを書いていく上で大事である。

信頼はすぐにはできないので長い目で着実に固めていくべきである。

人と人の信頼、行政と市民との信頼というのは、すぐにできるというものではない。一つ一つの事業が進み、その結果を市民が見て、行政の努力や頑張りを評価して、初めて信頼関係が深まる。だから「これをやればすぐに信頼関係ができあがる」と拙速に考えるものではない。今後5年、あるいは10年ぐらいかけてこそ、信頼関係が本当の意味で深くしっかりしたものになる。もちろん、その間、どのように深めていくのかについてフォローアップしていくことは必要である。

市政協力委員制度は考え直す必要がある。

市政協力委員制度だが、市政協力委員と一般市民との間に乖離があるような気がする。地域によって、市政協力委員が毎年交代したり、特定の人がずっと続けてやっているといったことがあるので、制度自身を考え直す必要があるのではないかと思う。

市政協力委員制度は今の市民参加の考えとはずれが生じている。

市政協力委員制度は随分前からあるが、そこで依頼される資料配布などの仕事と、ここで議論されている市民参加、あるいは一緒に汗をかくといった考え方とは、時代的なずれが生じているのではないかと思う。

市民参加は市民が行動に参加する段階を目指すべきである。

市民参加は単なる意志決定への参加ではなく、市民自身が自ら汗をかく、つまり行動に参加する段階を目指すべきである。行政としては、もっと市民に多くの負担をしていただく方向に行かざるを得ない。

新たな発想・手法を取り入れた行政運営の推進

概要 社会経済情勢の変化や多様化, 高度化する市民ニーズに的確・迅速に対応するため, 行政運営の改革等に当たって, 新たな発想・手法を取り入れ, その取組を進める。

この施策を実現するための項目

- * 市民サービス向上のための行政の柔軟なしくみづくり
- * 高い政策実施能力を備えた職員の育成
- * 限られた行政資源の効果的な活用
- * 公営企業等の経営健全化
- * 民間のもつさまざまな力や専門性の活用
- ち PFI手法の検討

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 199 市役所の制度・しくみや仕事の仕方を改革・改善する「プラス・アクション21」の推進
- 200 人材育成基本方針の策定・実施
- 201 組織改革基本方針の策定・実施
- 202 限られた行政資源の効果的な活用-(1)事務の簡素効率化や経費節減
- 202 (2)事務事業の廃止, 縮小等
- 202 (3)事業所や施設の運営見直し・統廃合
- 202 (4)職員数の適正化
- 203 公営企業等の経営健全化-(1)公営企業の経営健全化
- 203 (2)外郭団体の経営健全化と整理統合
- 204 民間の資金, 経営力, 技術力を活用したPFI手法の検討
- 205 ターミナル証明書発行コーナーにおける住民票の写し等の土曜日発行

進捗状況

1 プラス・アクション21の取組の推進

民間企業の改革手法を応用して, 職員が一丸となって, 市役所の制度・仕組みや仕事の仕方を改革・改善する, 「プラス・アクション21」の取組を推進している。13年度には, 「窓口サービス向上」を最初のテーマとして, 職場研修などを行った。14年度には, 窓口サービス向上策として, 来庁者の多い職場でアンケートを行う「窓口サービス評価制度」を導入し, その結果に基づいて改善を行うとともに, 「市民対応窓口サービスモニター制度」を実施し, 公募市民から, 区役所や市の施設等における応対やサービスの質について提案等を得た。また, 窓口対応にテーマを限定せず, すべての職場で, 役割(使命)に基づいた目標を定め, それに沿った自立的・継続的な業務改善活動の取組を展開している。<総務局>

2 京都新世紀市政改革大綱の策定

13年2月に, 13年度から17年度までを取組期間とし, 21世紀にふさわしい自治体運営と財政健全化を目的とする「京都新世紀市政改革大綱」を策定した。職員1,000人の削減や外郭団体3団体以上の整理統合などの数値目標を掲げるとともに, 142項目に及ぶ事務事業の見直し等の具体的取組を掲げ, 取組を進めている。13年度から15年度の3年間で, 目標を上回る職員の1,100人削減や外郭団体の統廃合(2団体 1団体)などを行うとともに, 「京都新世紀市政改革大綱」に基づく事務事業の見直し等の具体的取組, 142項目のうち, 「計画目標が達成済み」が88項目(62%)となり, 「目標達成に向けて取組中」が43項目(30%)で合計131項目(92%)が「計画目標が達成済み」又は「目標達成に向けて取組中」となり, 取組期間5年間の3年目としては, かなりの進捗を図ることができている。<総務局>

3 外郭団体の経営改善に関する指導

外郭団体については、12年3月に策定した「京都市外郭団体再整備計画」に基づき、毎年度、経営状況の点検評価を行い(13年度から結果を公表)、各団体に対して評価結果を踏まえた次年度経営改善計画の策定を求めるなど、経営改善に関する指導を継続的に実施している。また、こうした取組を通じて、統合することが適当と判断した京都駅南口再開発(株)と山科駅前再開発(株)について、14年7月に合併し、京都シティ開発(株)とした。<総務局>

4 民間活力の導入

13年2月に策定した「京都新世紀市政改革大綱」においても、民間活力の導入を重要な取組の柱の一つとして位置付け、民間活力の導入の中心となる民間委託について、これまで以上に強力に推進している。15年度当初においては、「京都新世紀市政改革大綱」に基づく事務事業の見直し等の具体的取組において、民間活力の導入として掲げた41項目のうち、「計画目標が達成済み」が16項目(39%)となり、「目標達成に向けて取組中」が19項目(46%)で合計35項目(85%)が「計画目標が達成済み」又は「目標達成に向けて取組中」となり、取組期間5年間の3年目としては、かなりの進捗を図ることができている。また、PFIについては、PFI手法の導入を検討する際の本市の統一的な考え方や検討手順等を示し、今後、本市が取り組む個別事業についてPFI手法を適切かつ円滑に導入するための指針として、14年6月に「京都市PFI導入基本指針」を策定した。この指針を踏まえ、現在「京都御池中学校・複合施設整備等事業」において、15年5月に実施方針を公表し、PFI手法の導入に向けた事業の検討を行っている。<総務局>

5 京都市人材活性化基本方針(案)の策定

より質の高い多様な人材を確保・育成するとともに、人材を活性化させ組織の活力を高めるために、14年1月に「京都市人材活性化基本方針(案)」を策定した。策定後、庁内公募や自己申告制度の実施、懲戒処分基準の明文化、民間企業等経験者採用の実施等、同方針(案)に掲げる具体的な取組を実施した。<総務局>

6 京都市組織改革基本方針(案)の策定

14年1月に「京都市組織改革基本方針(案)」を策定し、方針の具体化を進めている。13年度に実施したのも含め、15年度までに、組織改革基本方針(案)に掲げた「組織改革を具体化するための検討項目」のうち、プロジェクトチームの制度化、事業所のスリム化、権限の下部委譲など、延べ16項目に取り組んでいる。<総務局>

7 交通事業の経営健全化

交通事業においては、12年度から「京都市交通事業経営健全化プログラム21」に基づく経営健全化の取組を行い、計画を上回る人件費等の削減(12~14年度 計11,298百万円)に努めてきたが、規制緩和の影響等により、一段と厳しい経営環境が見込まれるため「京都市交通事業ルネッサンスプラン」を策定し、15年4月から更なる健全化に取り組んでいる。また、15年4月に「京都市交通事業審議会」から「規制緩和実施下における市バス事業経営のあり方について」いただいた提言及び「ルネッサンスプラン」を一元的に推進していくための年次的な行動計画「京都市交通事業アクションプログラム」を15年8月に策定した。<交通局>

8 水道事業の経営健全化の推進

水道事業においては、12年度から5箇年の効率化推進計画を策定し、事務事業の見直しや業務の委託により職員定数を60人削減することとし、計画どおり60人削減した。このほか、物件費を11年度と比較して10パーセント削減することとし、16年度までの5箇年で約45億円を削減することとして、計画どおり削減している。また、11年度から5箇年の建設事業計画について、緊急性、優先性を精査することで約33億円の削減を行うとともに、建設事業のコスト縮減を行い、約24億円削減した。<水道局>

9 下水道事業の経営健全化の推進

下水道事業においては、12年度から5箇年の効率化推進計画を策定し、事務事業の見直しや業務の委託により職員定数を5箇年で40人削減することとし、これまでの4箇年で計画どおり27人削減した。このほか、物件費を11年度と比較して10パーセント削減することとし、16年度までの5箇年で約35億円を削減する計画を策定し、計画どおり削減している。また、13年度からの第9次5箇年計画について、緊急性、優先性を精査し、14・15年度の2年間で約58億円(建設事業コスト縮減を含む。)を削減した。<下水道局>

10 ターミナル証明書発行コーナーにおける住民票の写し等の土曜日発行

市内5箇所にあるターミナル証明書発行コーナー(地下鉄北大路駅・山科駅・四条駅・竹田駅及び阪急桂駅)については、平日の午前8時30分から午後7時まで証明書の発行を行っているが、市民サービスの更なる向上を図るため、15年10月からは、土曜日午前8時30分から午後5時まで開所し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書及び登録原票記載事項証明書の発行を行っている。<文化市民局>

委員意見

自助、共助のセクターをきちんと再生するために行政に求められるのは市民の協力を得るための仕掛け作りである。

こうした厳しい環境だから、コミュニティの協力を得るなど、自助、共助のセクターをきちんと再生していく以外に手はない。すべての分野でそうとばかりは言えないが、いずれにしても市民の役割が大きくなっていく時、市役所に求められるのは、どういう仕掛けをしていくのかである。市民もやる気がないわけではないが、慣れない市民同士が手をつないでもいきなり行政の代わりはできない。そこを上手く進める仕掛けを作ってほしい。お金を出せとか、働けとか言うのではなく、市民がやるが、その基盤やきっかけの部分をお願いしたい。

複数の施策を組み合わせることで実施することにより大きな効果を発揮することができることがある。

複数の施策を複合的に考えていくことが必要ではないか。現実にはいくつかの施策を組み合わせることでより大きな効果を発揮するといった例は数多くある。最初から組み合わせるというのではなく、進めていくうちにそうなるということである。例えば大阪では、障害者の方の農作業をホームレスの人に協力してもらうことによって、障害者にも、ホームレスの方にも非常に喜ばれている。ホームレスの方は健康的な生活を得ることができるし、ホームレスの人にボランティア的にお付き合いいただくことで採算的には合わなかった取組も可能になる、いわば施策同士のタイアップが起こっているケースがある。これからはそうした工夫も考えていただきたい。

新庁舎へのPFI導入で民間企業が儲かるとは考えにくく、難しいのではないかと。

新庁舎へのPFI導入なども検討するようだが、役所の建物に適用して民間企業は本当に儲かるのか疑問である。施設を役所にリースするののかも考えるが、役所の施設はあまり儲かるとは感じられない。

PFI事業では業者に主導権を握られるのではなく、しっかり市の方針を持つべきである。

PFI事業では、業者に主導権を握られて、行政はそれに従うというケースが多いそうなので、あまり業者の言うことばかりを聞かず、しっかりと市の方針を持っていただきたい。

ドイツのワールドカップも債権化によってリスクを回避しようとしている。投資を募り、うまくいけばリターンがあるといったイベントのあり方も検討すべきである。

ドイツで開催される予定のワールドカップも債権化によってリスクを回避しようとしている。東京でも大阪でもイベントに関する予算がないので、投資を募り、うまくいけばリターンがあるといった形の公的なイベントのあり方が検討されている。

お金がないから起債するという発想をやめ、投資型の起債をすべきである。

地方債の発行が自由化される。何か事業を始めるために起債する、お金がないから起債するという発想を止めないといつまで経っても前に進まない。プロジェクトファイナンスをするための起債の仕方も、リターンレートが場合によってはマイナスになり、高い時は10倍になるような宝くじ的な、インヴェステメント型にするというような工夫をしていけばいい。

町家が壊されるときにはのぼりなど見ていなかったが、町家が残ると目がいく。そういう市民の視線の変化に応じて政策の密度を変えていくことが必要である。

町家が壊されるときはのぼりなど見ていなかったが、町家が残ってくるとそういうところに目がいくし、そういう市民の視線の変化に応じつつ、政策の密度を変えていくことが必要である。「これが京都の文化遺産だ」というものを新しく見つけて、それを全国・全世界に発信していく作業も文化力にとって非常に重要な点である。特に、若い方が何を文化遺産と感じるかということも克明にモニタリングすることが必要である。行政を発展させていくという感じではなく、市民や観光客の視線が変わったということで新しい文化の有り様を模索するというような総合的な文化への柔軟な取組がもう少しでてくると、「魅力あふれるまち」の魅力のあり方をもう少し深くとらえることができるのではないかと。

PFIなど民間企業の活力を生かして節約するアイデアを評価すべきである。

建物や交通などハードは評価されやすいが、財政難の折から、PFIなど民間企業の活力を生かして節約をするようなアイデアこそが評価されるべきことではないか。電柱の地中化などでも関西電力やN.T.Tの協力を得れば、もっと具体的な方法や安価にできる方法が考えられるかもしれない。また、地域によっては、小型発電で使用電力を賄うだけでなく、余った電気を電力会社へ買い取ってもらう地域があると聞いたが、そういうことも考え併せれば、予算の枠組みも変わってくる。

国のように市役所も組織の数を半分にするぐらいの改革が必要である。

行政組織について、中央官庁が半分になったが、市役所はそうなっていない。せめて国と同じく部局数を半分にするを考えてほしい。本日、資料を説明してもらった要員も半分で対応できるような体制を早くつくってほしい。また、日本の伝統的手法であるTQC（total quality control総合的品質管理）をもっと活用し、民間でやってきたことを導入してはどうか。

総合庁舎を高層化し半分をマンションにして売るなどPFIを積極的に推進すべきである。

PFIについては、森ビルなどの取組を参考に積極的に取り組むべきである。例えば総合庁舎を高層化し、半分をマンションにして売れば、建設費を賄っておつりができる。それくらい思い切った発想をもってほしい。

公務員の説明の上手下手は致命的である。市職員のアカウントビリティ能力を高める必要がある。

公務員の資質としては、説明の上手下手というのは致命的である。相手の文化や立場、スタンスを考えたアカウントビリティ能力を高めることが必要である。市政アカウントビリティに関する戦略会議を作って、広報活動をもっと積極的、あるいは戦略的に進める必要がある。それぞれの対象に応じた工夫をしていかなければ、今以上の信頼は得られない。

小型発電による経費節減を考えてはどうか。

小型の発電装置による電力確保はどうか。花灯路などいくらでもいる電力を少しでも安価で、しかも自然に配慮した形で得られると思う。京都全体の価格引下げを実現できれば、企業誘致へのアピールポイントにもなる。

古くからの遊びを通じたイベントが、現在の雅や賑わいにつながってくる。

古くからの公家の遊び心や町衆の遊びを通じたイベントなどが、現在の雅や賑わいにつながっているのではないかと思う。現代でも、遊びを知らない人、遊びに無関心な人が企画や計画立案をしてもダメなのではないかと感じる。

市民とともに行う評価のしくみづくり

概要

「政策」や「事務事業」の状況、本市の財政状況等を分かりやすく市民に伝える方法を工夫し、時代状況に応じて充実することにより、市民とともに評価を行えるしくみをつくる。

この施策を実現するための項目

- * 市民とともに行う評価のしくみづくり
- ち 京都市版行政評価システムの構築

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 206 「京都市版行政評価システム」の構築-(1)事務事業評価システムの構築
- 206 (2)政策評価システムの構築

進捗状況

1 政策評価制度の構築

政策評価制度の構築については、13年度から検討に着手した。14年度には学識者からなる京都市政策・施策評価制度検討委員会を設置し、本市に相応しい制度のあり方について諮問、15年3月に答申を受けた。16年度からの円滑な導入を図るため、15年度は評価結果の活用も含めて全庁的に試行、評価結果を8月に公表した。今後、外部機関である京都市政策評価制度評議会の意見も得て制度の充実、改善を図ることとしている。なお、総合企画局と総務局との横断的、かつ、固有の権限をもつ組織として行政評価制度プロジェクトチームを編成し、事務事業評価と合わせて行政評価制度全体としての整合性を図っている。< 総合企画局 >

2 事務事業評価制度の本格実施

13年度は、公の施設を対象とした評価手法の開発に取り組み、公の施設のうち、文化・スポーツ関連施設など主な施設(49施設)を対象に評価を行った。14年度は、事務事業評価の本格実施について、本市の厳しい財政状況から、当初予定の16年度から15年度に前倒しする方向で作業を進めた。事務事業評価のうち、公の施設については、評価対象を63施設に拡大して評価を行うとともに、公の施設以外で1億円以上の一般事務事業についても、83事業を対象に評価の試行を行った。15年度は、原則として、全ての事務事業を対象に評価を行うとともに、予算編成と連動した取組を進めている。< 総務局 >

公共事業の再評価

概要 公共事業の効率化・重点化と実施過程の透明化を図るため、事業着手後一定期間を経過したものを中心に、第三者機関による再評価を行い、必要な見直しを行う。

この施策を実現するための項目

- * 公共事業の再評価

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

207 公共事業再評価の推進

進捗状況

1 公共事業再評価システムの充実

10年度から導入している公共事業再評価システムについては、13年度に要綱を改正し、対象事業範囲を広げると共に再々評価の規定を追加するなどシステムの充実を図った。13年度、14年度は12の公共事業について再評価を行い、15年度は、9事業について再評価を行うため既に3回開催した。

委員意見

魅力ある地域づくりの拠点としての区役所機能の強化

概要 情報受発信機能の強化や市政各部門との連帯の強化など、地域における市民参加を得ながら個性的で魅力ある地域づくりを進めるための区役所機能の強化を図る。

この施策を実現するための項目

- * 地域における総合行政機関としての区役所の位置付けの明確化
- * 個性的で魅力ある地域づくりを進めるための区役所機能の強化

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

208 地域における総合行政機関としての区役所機能の充実

進捗状況

1 各区基本計画の推進

各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる「各区基本計画」を13年1月に策定した。また、14年8月までに、全行政区に計画を推進する組織を設置した。<文化市民局>

2 区政改革の推進

今後の目指すべき区役所のあり方及びその実現に向けた具体的方策を明らかにし、区政改革を推進するため、14年8月に本市職員で構成する「区政改革検討委員会」を、また、同年10月に学識者等で構成する「行政区制度検討調査会」を設置した。<文化市民局>

3 行政区制度検討調査会の中間報告とりまとめなど

15年7月に「区政改革検討委員会」において、市民サービスの向上を中心とした「区政改革第一次集約」をとりまとめた。また、同月には、これまでの「行政区制度検討調査会」の論議を踏まえ、今後における京都市の行政区制度のあり方の基本的な方向性について、「中間報告」がとりまとめられた。<文化市民局>

4 区役所の機能強化

9年度に福祉事務所を、10年度に保健所を区役所に移管し、市民に最も身近な総合行政機関である区役所の機能強化を図ってきた。14年1月に策定した「京都市組織改革基本方針(案)」においても、区役所機能の強化を検討項目に掲げ、14年度は区長へ「福祉事務所長及び保健所長に対する総合調整権」、「広報発表の権限」を付与し、区長権限の強化を行った。<総務局>

区役所の総合庁舎化

概要 保健、福祉などの市民生活に密着した要望や地域課題の解決に向けて、それぞれの地域のニーズや実情を踏まえ、総合的に市民サービスの向上を図るため、市民に最も身近な総合行政機関である区役所の総合庁舎化を進める。

この施策を実現するための項目

- * 区役所の総合庁舎化
- ち 区役所の総合庁舎化

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 209 区役所の総合庁舎化の推進-(1)北区総合庁舎の改修
- 209 (2)下京区総合庁舎の改修
- 209 (3)伏見区総合庁舎整備基本計画の策定・推進

進捗状況

1 北区総合庁舎の整備

北区総合庁舎に隣接する旧京都府歯科医師会館を改修して西庁舎とし、14年9月、区役所保健部(保健所)と北青少年活動センターを移設した。また、15年7月、総合庁舎本庁舎を改修し、区民部、福祉部(福祉事務所)のフロアとしての整備を行い、15年7月全改修工事を完了した。これにより、区民の暮らしに密着した総合行政の推進と、幅広い層の区民が集うまちづくりの拠点機能の充実が図られた。

2 下京区総合庁舎の改修

14年3月、下京区総合庁舎と同棟の建物内にあった「京都市青少年活動センター(13年3月廃止)」跡を改修・活用し、離れて立地していた区役所保健部(保健所)を移転した。この総合庁舎整備事業により、区役所のより一体的・総合的な運営が可能となった。特に、保健分野と福祉分野のより一層の連携により、区民の健康づくりの拠点としての機能強化が図られた。

3 伏見区総合庁舎整備基本計画の策定・推進

13年度及び14年度は基本計画策定準備として、伏見区役所の基本的な機能に、伏見区基本計画の実現に求められる機能を加えた庁舎のボリューム、フロア配置、中心市街地活性化基本計画等との整合性、地下水脈に対する影響、具体的計画案等について、調査、検討等を行った。

委員意見

区役所機能の総合化は合理的である。

区役所、保健所、そして福祉行政が一体化する総合庁舎化は非常に合理的で、一つの庁舎内で縦も横もなく、総合的に事業を進める体制になるのではないか。何事でも、一つの部署が一所懸命にするだけでなく、3人、5人、10人、20人で知恵を出し合えば、もっと仕事の成果があがると思う。

東山区総合庁舎は町並み保全の見地から京都風情を醸し出すデザインを考えるべきである。

東山区総合庁舎は、私が発注者なら町並保存の見地から京都風情を醸し出すデザインを採用する。屋上をルーフガーデンにして住民参加の下で植栽をし、癒しの場にする。正面アプローチも石畳・灯籠などワクワクする様なつくりにする。他府県の人や外国人にパブリックオフィスとしてPRする。

新市庁舎の整備

概要 21世紀の市政を担う中核施設であり、市政の総合的な情報センター機能や災害時の総合指令センター機能を有し、市民に親しまれる新市庁舎について、財政状況を勘案しながら整備に向けた取組を進める。

この施策を実現するための項目

- * 新市庁舎の整備

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 210 新市庁舎の整備構想の検討

進捗状況

1 新庁舎整備事業のPFI手法による検討

14年6月に策定した京都市PFI導入基本指針のモデルケースとして新庁舎整備事業のPFI手法による検討を行った。また、13～14年度にかけて現庁舎の耐震補強・改修計画策定調査の実施、14年度には現庁舎の改修計画策定調査の実施を行い、15年度についてはそれぞれの改修計画について具体的な検討に取り組んでいる。

委員意見